



商工会ニュースしわ 7月号

◇発行者 紫波町商工会長 橋 富雄 ◇令和2年6月22日発行

◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

「紫波の飲食を楽しむ集い 2020紫波の酒と肴」のご案内

紫波町内のアルコール製造業社や飲食業界は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響を受けて自粛要請を受けた後に外出などを控えたことから非常に厳しい経営が続いています。

そのような状況の中、緊急事態宣言が解除になりましたので、新型コロナウイルス感染症対策支援として、紫波町の地酒、ワインなどの製造業と飲食店が出店する上記のイベントを開催することといたしました。

令和2年7月10日(金)～7月12日(日)にオガール東広場にて開催いたします。感染症対策をしっかり行い、3密を回避したイベント運営を行います。お得なチケットの販売も行いますので皆様お誘いあわせの上、ご来場ください。

詳細については、同封の案内文書とチラシをご覧ください。

雇用調整助成金個別相談会の開催について

商工会では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、休業や売上減少等などから従業員の休業を余儀なくされている事業者を対象に、「雇用調整助成金」制度について個別相談会を引き続き開催しています。働き方改革におけるお悩みもお受けいたしますので、この機会にぜひご相談ください。

【日時】令和2年7月・・・1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)
※相談時間 1事業所1時間程度 (時間：午前10時～午後4時)

【場所】紫波町商工会館2階

【講師】小笠原社会保険労務士事務所 社会保険労務士 小笠原 裕一 氏

【定員】1日5事業所(定員になり次第、締め切ります。)

【申込方法】参加する方は、希望日及び希望時間を下記申込書にご記入の上ご連絡ください。
※時間割については、後日調整します。

【その他】当日は、感染予防対策として、マスクの持参及び着用のご協力をお願いします。

「雇用調整助成金個別相談会」参加申込書 (FAX: 019-672-2316)

・事業所名 _____ ・電話番号 _____

※○で囲んで選択してください。

・相談希望日 ①7月1日(水) ②7月8日(水) ③7月15日(水)
④7月22日(水) ⑤7月29日(水)

・相談希望時間 ①午前10時 ②午前11時 ③午後1時
④午後2時 ⑤午後3時 ⑥何時でもよい

小規模事業者持続化補助金のお知らせ

小規模事業者が商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援する補助金です。本補助金は、販路開拓用に「一般型」と「コロナ特別対応型」の2種類があります。

また、業種ごとのガイドラインに基づいた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みを行うための費用を補助する「事業再開枠」があります。

引き続き申請支援を行っていますので、詳しくは商工会までご相談ください。

- ・補助上限
 - 一般型：50万円
 - ※「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた事業者もしくは、令和2年1月以降に創業した事業者は100万円に引き上げ

 - コロナ特別対応型：100万円
 - ※サプライチェーンの毀損への対応や非対面ビジネスへの転換、テレワーク環境の整備等に取組む場合はコロナ特別対応型への申請が可能です。
- ・補助率 2/3（コロナ特別対応型は3/4になる場合あり）
- ・小規模事業者 卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）
⇒常時使用する従業員の数5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業、建設業その他
⇒常時使用する従業員の数20人以下
- ・補助対象経費
 - ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費
 - ⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費
- ・事業再開枠
一般型もしくはコロナ特別対応型と併せて申請するもので、業種ごとのガイドライン等に基づく下記の感染防止対策費が補助対象です。補助上限50万円を補助対象経費に対し定額を補助します。
 - ・消毒、マスク、清掃
 - ・飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート等）
 - ・換気設備
 - ・その他衛生管理 等
- ・応募期間
 - 一般型：第3回締切り（令和2年10月2日） 第4回締切り（令和3年2月5日）
 - コロナ特別対応型：第3回締切り（令和2年8月7日） 第4回締切り（令和2年10月2日）
 - ※第1回と2回は終了しました。

申請書の作成には時間がかかりますので、申請希望の方はお早めに商工会までご相談ください。